

生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針—概要版—

～生駒市教育委員会～ 令和7年4月

はじめに

学校部活動は、スポーツや文化芸術に興味・関心のある同好の生徒が、自主的・自発的に参加し、各部活動の責任者の指導の下、学校教育の一環として行われ、教員等の献身的な支えにより、スポーツ・文化芸術振興の一翼を担ってきました。また、体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員等との好ましい人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、学校という環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。しかしながら、教員の長時間勤務の課題に加えて、地域によっては少子化や生徒のニーズの多様化等による影響で存続が厳しい種目が発生してきており、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが難しくなっています。

こうした状況の中、国は2022年（令和4年）12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。市においても、学校部活動を取り巻く環境の変化に対応し、子どもたちが自分の好きなスポーツや文化活動を続けることができる環境を作るため「生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」を策定しました。国が進める学校部活動の地域連携・地域移行を見据えた「新たな地域クラブ活動」を進め、新たな地域クラブが持続可能な運営となるよう、休日における移行に取り組む実施内容、活動機会を持続的に確保する体制づくりや地域との連携について方針を定めました。

1.本市における休日の学校部活動の地域連携・地域移行に向けた方向性

<休日の地域連携・地域移行のイメージ>



①奈良県が示した2026（令和8年）年度に教員が休日に教員の立場での指導を廃止する方針に向けた整備

- ・令和8年度4月に向け、準備が整った種目より地域クラブへ移行します。
- ・地域クラブを運営する実施団体の整備充実を図ります。

②教員の兼業・兼職

- ・地域クラブでの指導を希望する教員は、兼業・兼職の制度を活用し、地域指導員として活躍できるような環境を整備します。

③学校部活動と地域活動の連携

- ・休日と平日で指導者が異なったり、参加者が異なることが想定されるため、学校と実施団体との間で情報の共有を行い、連携を図っていきます。
- ・情報の共有については規定を設け、個人情報の取り扱いについて十分に留意します。

④生徒、保護者、学校関係者への周知、説明

- ・移行における背景や、取り組みの内容、生徒自身や地域社会に対し見込まれる効果、移行スケジュールについてわかりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組みます。

⑤会場・備品の整備、調整

- ・会場は学校施設または社会体育施設・生涯学習施設を利用します。

⑥大会・コンクールへの出場

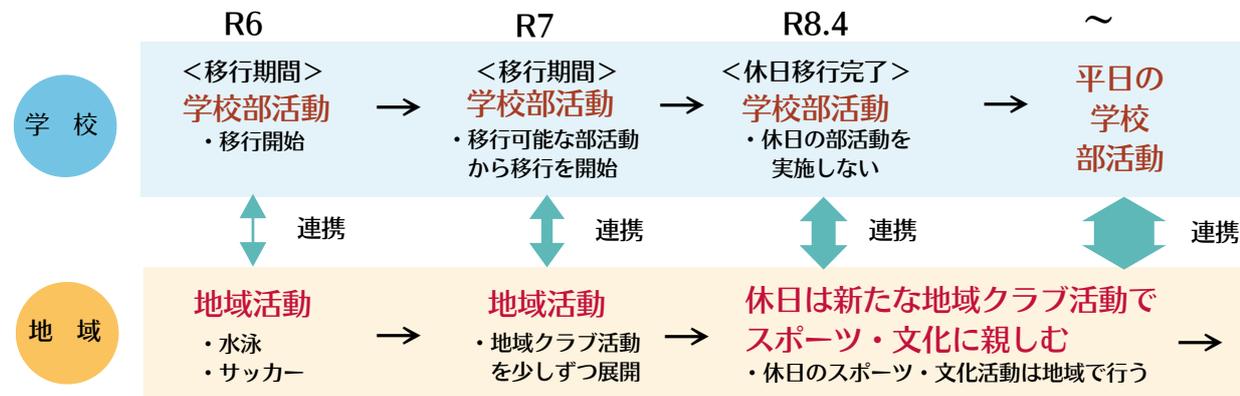
- ・奈良県中学校体育連盟が主催する大会へ参加する場合は、大会参加規程や今後変更される状況に応じて、教育委員会で規定の確認後、実施団体において登録や参加の判断を行います。

⑦指導者人材バンクの設置

- ・地域クラブにおいて豊富な指導者を確保するために、教員、部活動指導員及び地域指導者が地域クラブの指導者登録をできる仕組みを構築します。



○休日の地域連携・地域移行のスケジュール

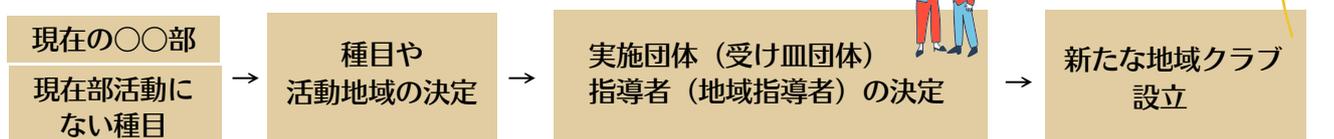


2.多様な活動機会を持続的に確保する体制づくりー新たな地域クラブ活動の運営等ー

(1) 多種多様なスポーツ・文化活動への支援

地域へ移行していく活動や、多様性を広げるために学校部活動になかった種目を含め、これまで以上に子どもたちのスポーツ・文化に親しむ機会を確保するため、新たな地域クラブの設立を目指します。新たな地域クラブの運営については、会費は活動維持運営に必要な範囲でできる限り低廉に設定します。

○新たな地域クラブの設立の流れ



- ◆実施団体：一財）生駒市スポーツ協会、市内スポーツ施設指定管理者、市内総合型地域スポーツクラブ、吹奏楽団体、文化芸術団体、その他教育委員会が認めるもの
- ◆実施クラブ：学校部活動にある種目及び、これまで学校部活動になかった種目で教育委員会が認めるもの
- ◆実施場所：生駒市教育委員会で指定した場所
- ◆開催回数：休日のいずれか月2回～6回程度
- ◆活動時間：1日3時間まで（大会など、特別な理由がある場合は定めの内限りではありません）
- ◆参加費：1,000円～3,000円/月額
※別途費用がかかる場合は、徴収を行う場合もあります
※就学援助受給者世帯を対象とする補助制度の構築をします
- ◆保険料：保険料 1,000円～1,500円/年額
- ◆指導者：主で指導を行う指導者は、指導歴1年以上を有し、かつ学校や地域の団体運営に携わっていた経験がある18歳以上の者
補助スタッフは、過去に指導歴がある18歳以上の者
原則として、1クラブにつき指導者2名又は指導者1名補助スタッフ1名以上を配置。
※指導者及び補助スタッフは、定期的な普通救命講習を受講、または教育委員会及び実施団体の開催または指定する講習等を受講し、指導や傷害、事故に関する必要な知識を有すること。
- ◆指導者謝金：主指導者1,700円/時間 補助スタッフ1,000円/時間（交通費別途）
※原則として練習時（概ね3時間以内）。大会時等の3時間を超える場合は別に定めます。

(2) 新たな地域クラブの環境整備

- ・適正な活動内容を支えるため、指導者への定期的な講習会の実施や、継続的な指導を行えるよう指導者の育成や人材バンクを整備する。
- ・地域クラブの学校体育施設利用の増加に伴い、施設管理・防犯管理の対策としてスマートロックや防犯カメラの設置を行い、学校や利用者の負担が軽減されるとともに、児童や生徒、地域住民の安全が確保されるよう整備を進めます。

※詳細は「生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針」をご参照ください

